

様式第1号（第3条）

見 積 書

見積物件名 令和8年度三陸北部森林管理署官用自動車点検等業務

金	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円也

ただし、上記金額には消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に10%に相当する額を加算した金額となること及び随意契約見積心得、契約条項、仕様書、その他関係事項一切を承諾のうえ、見積りします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
三陸北部森林管理署長 山崎 隆治 殿

(見積者)
所在地
会社名
代表者氏名

(代理人)
所在地
会社名
代理人氏名

内 訳 書

見積物件名 令和8年度三陸北部森林管理署官用自動車点検等業務

(単位:円)

件名(項目)			数量 (a)	単位	単価(税抜) (b)	金額 (a)×(b)
自動車重量税	乗用自動車(自家用)	車両重量1.5トンまで (2年) ※13年未満	2	台		
	軽自動車(自家用)	軽自動車 (2年) ※13年経過	2	台		
	軽自動車(自家用)	軽自動車 (2年) ※13年未満	2	台		
(A) 自動車重量税 計			6	台		
自賠責保険料	乗用自動車(自家用)	検査対象車 本土 24ヶ月契約(11.1新料金)	2	台		
	軽自動車(自家用)	検査対象車 本土 24ヶ月契約(現行料金)	1	第		
	軽自動車(自家用)	検査対象車 本土 24ヶ月契約(11.1新料金)	3	台		
(B) 自動車損害賠償責任保険料 計			6	台		
継続点検 (車検)	基本点検技術料	乗用自動車(自家用) 車両重量1.5トンまで	2	台		
		軽自動車(自家用) 軽自動車	4	台		
	エンジン、下廻り スチーム洗浄	乗用自動車(自家用) 車両重量1.5トンまで	2	台		
		軽自動車(自家用) 軽自動車	4	台		
	下廻り防錆塗装料	乗用自動車(自家用) 車両重量1.5トンまで	2	台		
		軽自動車(自家用) 軽自動車	4	台		
	車内及び外回り清掃	乗用自動車(自家用) 軽自動車(自家用)	6	台		
	保安検査確認		6	台		
継続検査代行		6	台			
エンジンオイル交換	対象7台 ※1台当たり5ℓを想定(単価は1ℓ当たり)	30	ℓ			
(C) 継続点検(車検) 計			6	台		
定期点検 (12ヶ月点検)	基本点検技術料	乗用自動車(自家用) 車両重量2.0トンまで	1	台		
		乗用自動車(自家用) 車両重量1.5トンまで	6	台		
		軽自動車(自家用) 軽自動車	2	台		
	車内及び外回り清掃		9	台		
エンジンオイル交換	対象9台 ※1台当たり5ℓを想定(単価は1ℓ当たり)	45	ℓ			
(D) 定期点検(12ヶ月点検) 計			9	台		
(E) 作業料金計 (C)+(D)						
(F) 非課税分 (A)+(B)						
(G) 小 計 (E)+(F)						
(H) 消費税額 (E) * 10%						
(I) 合 計 (G)+(H)						
見積書記載額 (I) / 1.10						

令和 年 月 日

社名

様式第2号（第3条）

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 見積年月日 年 月 日
- 2 件 名
- 3 見積書提出に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

分任支出負担行為担当官
三陸北部森林管理署長 山崎 隆治 殿

履行証明書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
三陸北部森林管理署長 山崎 隆治 殿

令和8年6月9日に施行される見積合わせにおいて、下記の物件については、添付の農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)における営業品目を営業内容としていること及び仕様書等の条件を満たす業務が可能なることを下記のとおり証明いたします。

記

- 見積物件名 令和8年度三陸北部森林管理署官用自動車点検等業務
- 添付書類 農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の写し
種類: 「役務の提供等」
地域: 「東北地域」
営業品目: 「車両整備」

住所

氏名

別紙

自動車分解整備事業場一覧

官署名	左記庁舎の車両を整備する 自動車分解整備事業場名	事業場住所	電話番号	備考

車両の点検整備を行う事業場は上記のとおりです。

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

分任支出負担行為担当官

三陸北部森林管理署長 山崎 隆治 殿